

令和6年6月1日

医療情報取得加算に関する掲示

当院はマイナ保険証の利用や問診等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により令和6年6月より医療情報取得加算として以下の点数を算定します。

| 区分 | マイナ保険証利用 (情報取得同意) | 点数 |
|---------------|----------------------|----|
| 初診 | する | 1点 |
| | しない | 3点 |
| 再診 (3月に1回) | する | 1点 |
| | しない | 2点 |

※正確な情報を取得・活用する為マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご理解ご協力をお願い致します。

医療法人社団おおはた内科循環器クリニック
理事長 大畑 純一